

受験 受験上の注意

試験の注意事項

1. 【受験上の全般的注意（新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策以外）】

- ① **受験票で集合時間を必ず確認してください。** 集合時間までに、自分の受験番号の席に着席してください。共通テスト・独自併用5科目型多面評価入試（M方式）は確認方法が異なります。集合時間・場所等の詳細については、出願締切後に本学入試情報サイトでご案内します。
- ② 試験開始後20分を過ぎると、試験室への入室は原則認められません。
- ③ 試験中、受験票は机上の受験番号シールのそばに置き、席を離れる時には必ず携帯してください。
- ④ 受験票を忘れたり、紛失したりした場合は、受験票再発行所に申し出てください。

2. 【新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策に関する注意（試験前日まで）】※M方式は特別措置の対象外です。

- ① 試験日の7日程度前から、朝などに体温測定を行うこととし、体調の変化の有無を確認してください。
- ② 試験日の2週間前から発熱・咳等の症状がある受験生は、予め医療機関を受診してください。
- ③ 試験の前から継続して発熱・咳の症状があり新型コロナウイルス感染症（COVID-19）罹患の可能性がある受験生は、当初予定していた日程の受験を取り止めてください。その場合は、所定の手続により特別措置の対象者となります。
- ④ 他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種等を受けておくことを推奨します。
- ⑤ 日頃から、手洗い・手指消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避などを行うとともに、バランスのとれた食事、適度な運動、休養、睡眠など、体調管理に心がけてください。

3. 【新型コロナウイルス感染症（COVID-19）対策に関する注意（試験当日）】※M方式は特別措置の対象外です。

- ① 以下に該当する者は試験を受験することはできません。所定の手続により特別措置の対象者となります。
 1. 試験当日の検温で37.5度以上の熱がある、もしくは37.5度までの熱はないものの、発熱や咳等の症状がある者
 2. 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に罹患している者
 3. 試験日直前に保健所等から濃厚接触者（無症状を含む）に該当するとされた者
 4. 学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症（インフルエンザ、麻疹、水疱瘡等）や指定感染症に罹患している者
- ② 症状の有無にかかわらず、**各自マスクを持参し**、試験会場では、昼食時以外は常に着用してください。マスクを着用せずに受験することは認めません。ここでの「マスクを着用」とは、「鼻および口を確実に（隙間がないよう）覆う形でマスクを着用していること」を指しております。鼻だけ覆う、もしくは口だけ覆う形でマスクを着用している場合は、受験を認めません（フェイスシールドのみ、マウスシールドのみの着用での受験も認めておりません）。マスクを着用できないやむを得ない事情がある方は、必ず出願前に本学アドミッションセンターへご連絡ください。
- ③ 休憩時間や昼食時等における他者との接触、会話を極力避けてください。
- ④ 試験室への入退出を行うごとに、出入口に設置する速乾性アルコール製剤による手指の消毒を実施してください。
- ⑤ 試験開始後、37.5度以上の発熱や激しい咳等の症状を発症した場合は、その後の試験を受験することはできません。その場合は、当該試験時間までの成績で合否判定を実施しますが、当該試験時間までの成績を全て放棄することで特別措置の対象者となります。37.5度に満たない場合でも発熱や咳等の症状がある場合は、試験終了までに当日の試験の成績を全て放棄することで特別措置の対象者となります。
- ⑥ 試験当日、試験室の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるので、体温調節可能な上着などを持参してください。また、試験会場で食堂の営業等は行わないため、昼食を持参し、自席で食事をとってください。
- ⑦ 試験会場に保護者控室は設けません。受験生以外の方の来場はご遠慮ください。
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）感染拡大の影響により、学外会場（仙台、さいたま、横浜、静岡、福岡）が閉鎖となった場合、試験会場の振替等の措置を講ずる場合があります。予めご了承ください。

試験開始時刻繰り下げの周知方法について

交通機関の遅延があっても、原則として試験は時間どおりに実施します。ただし、交通機関などに大規模な遅れがある場合、試験開始時刻を繰り下げることがあります。試験の実施情報については、ホームページで確認できます。なお、本学入試情報サイトにトラブルが発生した場合は、本学公式Twitterに情報を掲載します。

ホームページから見る場合

- ① パソコンもしくはスマートフォンで、本学入試情報サイトにアクセスしてください。

<https://www.seikei.ac.jp/university/s-net/>

- ② 「重要なお知らせ」>「試験実施状況」をクリックしてください。
- ③ 当日の入学試験の開始時刻の情報が掲載されています。

本学入試情報サイトにトラブルが発生した場合

成蹊大学公式Twitter @seikei_zelkova

試験時間中の注意事項（A方式・E方式・G方式・P方式）

- ① 試験時間中は監督者の指示に従ってください。
- ② 試験開始後の途中退室は認めません。試験時間中の発病またはトイレ等やむを得ない場合には手を挙げて監督者の指示に従ってください。ただし、一時退室した分の試験時間の延長は認めません。
- ③ 試験時間中に机の上に置けるものは、「受験票」、「黒鉛筆（HB）」、「プラスチック消しゴム」、「鉛筆削り（電動式・大型・ナイフ類を除く）」、「時計（腕時計型端末等の通信機能のあるもの・辞書や電卓等の機能のあるもの・秒針音のするもの・大型を除く）」、「眼鏡」、「袋から取り出したティッシュペーパー」、「無地のハンカチ」、「目薬」だけです。ただし、シャープペンシル（HB黒芯）は、メモや計算に使用するために机の上に置くことができます。また、A方式理工学部の数学・理科およびE方式の数学に限り、「定規」の使用を認めています。
- ④ 「耳せん」は使用できません。
- ⑤ 携帯電話等は、試験室に入る前に必ずアラーム設定を解除して電源を切って、かばん等に入れてください。携帯電話、時計等の機器が音（着信・アラーム・振動音など）を発した場合、持ち主の同意なく監督者が該当機器やそれが入っているかばん等を試験室の外に持ち出し、試験本部で保管することがあります。また、これらの音は不正行為と見なされる場合があります。
- ⑥ 文字や地図がプリントされている衣服は着用しないでください。着用している場合は、脱衣してもらうこともあります。
- ⑦ 試験時間中、遅刻者の着席、他の受験生の用便・体調不良による退室等、やむを得ない事情により、一時的に自席から離れていただく場合があります。ただし、一時離席した分の試験時間の延長は認めません。
- ⑧ 試験時間中に日常生活騒音等（監督者の巡視による足音・監督業務上必要な打合せなど、航空機・自動車・風雨・空調の音など、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音など、携帯電話や時計等の短時間の鳴動、周囲の建物のチャイム音など）が発生した場合でも救済措置は講じません。
- ⑨ 試験時間中、試験の円滑な実施に支障が出ると本学が判断した場合は、試験室を移動していただく等の措置を講ずる可能性があります。

不正行為

次のようなことをすると不正行為と見なされることがあります。不正行為となった場合には、選考対象から除外され、以後の科目の受験も認めません。

- ① 志願書、解答用紙等へ故意に虚偽の記入をしたり、受験票等の印字内容を改ざんすること
- ② カンニング（カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること
- ③ 答えを教えたりカンニングの手助けをしたりするなど、他の受験生を利するような行為をすること
- ④ 配付された問題冊子を、その試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと
- ⑤ 解答用紙を試験室から持ち出すこと
- ⑥ 解答開始の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めたりすること
- ⑦ 解答終了の指示に従わず、筆記具を持っていたり解答を続けたりすること
- ⑧ 使用を認められていない用具を使用すること
- ⑨ 試験時間中に、携帯電話等の電子機器や使用を認められていない用具をかばん等にしまわないこと
- ⑩ 試験時間中に、携帯電話や時計等の音を長時間鳴動させるなど、試験の進行に影響を与えること
- ⑪ 試験について、自身や他の受験生を利するような虚偽の申し出をすること
- ⑫ 試験会場において、他の受験生の迷惑となる行為をすること
- ⑬ 試験会場において、監督者等の指示に従わないこと
- ⑭ その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること

その他の注意事項

- ① 受験時の宿泊先
本学では宿泊の斡旋等は行っておりません。
- ② 試験会場や最寄り駅付近での注意
合否電報をはじめとする勧誘・呼びかけには十分注意してください。それらの業者とのトラブルについては、本学は一切責任を負いません。
- ③ 本学では、既往症や薬物アレルギーに配慮し、いかなる内服薬もお渡ししません。持病等がある方、試験当日の朝に具合が悪い方は、必ず普段服用している薬を持参してください。
- ④ 自然災害または火災、停電、その他不測の事態が発生し、所定の日程どおりに入学試験や合格者発表を実施することが困難であると本学が判断した場合、延期等の措置を講ずることがあります。ただし、このことに伴う受験者の個人的な損害について本学は責任を負いません。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大状況や公的機関の要請等により、入学試験要項の記載どおりに入学試験や合格者発表を実施することが困難であると本学が判断した場合、試験内容の変更や振替、各日程の延期等の措置を講ずることがあります。ただし、このことに伴う受験者の個人的な損害について本学は責任を負いません。